

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0174600908		
法人名	株式会社オフィス21		
事業所名	グループホームはなえみ		
所在地	帯広市東6条南13丁目1番地		
自己評価作成日	令和5年2月28日	評価結果市町村受理日	令和5年3月28日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_ka_ni=true&JigyosyoCd=0174600908-00&ServiceCd=320

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	合同会社 mocal		
所在地	札幌市中央区北5条西23丁目1-10-501		
訪問調査日	令和5年3月13日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業は平屋建てで2ユニットを運営しており、各ユニットは、玄関横の渡り廊下でつながっています。付近には、小中学校や食品スーパー、ドラッグストア、クリーニング店があり、利用者の方が買い物等に、出かけられる環境です。町内会に入会しており、町内清掃や行事に参加しています。新型コロナウイルスの為に中止をしていますが、例年であれば、中学校の職業体験学習の受け入れをしたり、近くの保育園の運動会や発表会の総練習を見学したり、幼稚園の園児さんの訪問があったりと、地域の方との交流があります。新型コロナウイルス感染状況を確認しながら、感染対策をしっかりと、月一度の行事や週1回の趣味の会で、両ユニットの交流を深め、利用者の方に喜んでいただけるように職員が企画して行っています。

グループホームはなえみは開設から17年目を迎える平屋建て2ユニットの事業所です。帯広駅から車で10分程、バス停からも近く、近隣は一般住宅、幼稚園、小、中学校があり子供たちの声も聞こえ、地域に密着した中で過ごすことができる、家族や来訪者にとっても利便性が高い環境です。コロナ禍で外出が難しい期間が続いていますが、職員は季節の行事のほか夏場は事業所前駐車場で焼肉や、キッチンカーを呼んで屋外での食を楽しんだり、春と秋にはユニット対抗の運動会を行い楽しみや体を動かす機会を増やしています。毎週行われる「趣味の会」では、職員のアイデアから生まれた数々の趣向を凝らしたゲームに笑顔が溢れています。暑中見舞いや年賀状も趣味の会で作成し、家族や友人へ発送し馴染みの関係継続の支援をしています。開設時からの職員をはじめ、介護経験の豊富な職員が多く、理念を念頭に「利用者と家族が華やかな笑顔で生活できる事業所」として家族とも連携を図り、終の棲家として暮らしていけるよう支援しています。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目	取組の成果		項目	取組の成果	
	○	↓該当するものに○印		○	↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどつかんでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事務所の壁に理念が確認できるように掲示しています。新人研修時には、必ず理念にもとずいたホームの姿勢を伝えています。常に理念を意識しながら、利用者の方とかかわれるようにしています。	理念は玄関、事務所に掲示しています。毎年、全職員が自己評価を行い理念を再確認し実践に活かしています。新入職者には研修時に理念について説明しています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入しており、町内清掃等に参加させていただき、ホームへの理解が少しずつ深まっていると感じます。新型コロナウイルス感染予防の為、中止していましたが、中学校の職業体験や幼稚園の訪問等の受け入れを定期的に行っています。	町内会に加入しており、地域の情報は回覧板で得ています。コロナ禍で多くの町内会行事は中止となっていますが、春と秋の町内清掃には感染対策を行ったうえで利用者と共に参加しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町内会行事に参加したりし、どのような方が、ホームを利用しているのか、地域の理解を得られるようにしています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	今年度は書面会議として、議事録を利用者のご家族と町内会代表、民生委員、地域包括支援センターに送付し、返信用紙にご意見等を書いていただくように取り組んでいます。ご家族からは、ホームのお便りをとても楽しみにしているとの声がありました。	今年度も書面会議で行われています。現在まで5回、3月に6回目の開催を予定しています。議事録は推進メンバーの地域包括支援センター職員、民生委員、町内会長、家族に発送し、返信用の用紙にて事業所報告の意見や感想を得ています。頂いた意見からサービスの向上に生かされた事例があります。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	必要時には、連絡をしています。	管理者が書類の持参や電話、メールで連絡を取っています。家族関係の困難事例なども相談し、協力関係が築かれています。9月には「世界アルツハイマー月間」に帯広市から作品展示の依頼があり市庁舎ホールに利用者が作成した作品を展示しました。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員より委員を選任し、身体拘束廃止委員会を3か月に1度開催しています。年2回の研修では、身体拘束の知識を深め、身体拘束にならないケアの実現に向けて学んでいます。利用者の状況により、施錠を解放する時間を増やす取り組みも行っています。	「身体的拘束廃止に関する指針」が整備され、3か月に一度身体拘束適正化委員会を開催し、年2回の研修会を開催しています。研修は全職員に回覧し周知徹底を図っています。Web研修などを取り入れ知識を深めています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束の研修時に、虐待防止の研修も行いながら、基本的な事を学んでいます。職員が利用者との間にストレスとなっている事、困っている事がないか、コミュニケーションをとりながら、話しができる場面を作るようにしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修に参加し、学んできた事を全職員が、資料の閲覧や学んだ職員の感想が書いてある報告書を回覧で確認しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時の重要事項説明事には、十分に時間をかけて行い、ご家族の要望をお聞きして納得いただいてから署名をいただいています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時にお聞きしたり、電話で日常の報告をした時にお聞きしたりと、ご家族の方が言いやすい環境になるように、コミュニケーションをとっています。	月に一度の「はなえみ」便りが面会や電話連絡時に会話のきっかけとなり家族から意見や意向を聞く機会となっています。運営推進会議議事録送付時に返信用紙と封筒を同封し、意見や感想などの収集も行っています。家族要望を受け支援に役立てています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員が意見を言えるような、環境づくりをしています。毎日のミーティング等で発言できるようにしたり、各担当を決め、役割のもとそれぞれの意見が反映できるようにしています。	管理者と職員は意見や要望が出しやすい関係にあります。日常の業務の中で意見や要望、提案を聞き、提案などに対しての意見の収集や変更点は連絡ノートに記入し回覧しています。希望休の取得やシフト希望も考慮されています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の動向は、常に代表者に報告し、職員の能力や職場環境について話し合い、職員一人一人に合わせた仕事配分や条件をその都度見直ししています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修に参加し、学んできた事を全職員が、資料の閲覧や学んだ職員の感想が書いてある報告書を回覧で確認しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	同じ町内会のグループホームと災害時の協力支援の契約を結んでいます。		

II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援

15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に面談し、本人の要望をお聞きし、入居前の情報として職員間で共有し、その方らしく過ごせるように心がけています。		
----	--	-----------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------	--	--

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族が困っている事や要望を時間をかけてお聞きし、信頼関係が築けるように努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族や本人の状況を詳しくお聞きし、求めている事を見極め、必要なサービスを受けられるように、他のサービスを含めて検討しています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	献立の相談をしたり、食事の配膳や掃除、洗濯物たたみ等、一人ひとりができる事や役割的な事を見つけ一緒に取り組んでいます。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日頃から、本人の様子を報告したり、通院に同行していただく等、協力していただきながら、ご本人を支える関係性を築いています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会等の訪問は、今は制限がありますが、手紙や電話等の対応はできています。	開設当初からの訪問理美容の方とは馴染みの関係となっており会話を楽しんでいます。コロナ禍で友人との面会は途切れていますが、電話対応を支援し、「趣味の会」で作成した年賀状や暑中見舞いの季節の便りは家族のほか友人にも送付され関係の継続を支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	行事やレクリエーションを通じて交流をしています。トラブルがある時は、職員が間に入ったり、席がえをして気分転換になれるように配慮しています。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要時には、対応できます。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常会話等から、その方の思いをくみ取り、思いが実現できるように努めています。	多くの利用者は思いを伝えることができ、日常会話のほか排泄や入浴支援時にも意向をくみ取っています。意思表示の難しい方も本人の立場に立ち思いをくみ取り、介護記録に記載し、職員間で共有しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面談で聞き取りしたり、本人やご家族から聞いた事を記録に残し、全職員が把握できるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録に日常の変化を記録し、全職員が把握できるように努めています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	全職員でモニタリングして、それぞれの意見を反映させながら、介護計画を作成しています。	全職員で日々、モニタリングを行っています。気づいた事柄は介護日誌に記入し、担当者会議は全職員で意見を出し合い、利用者、家族の思いを反映したケアプランを作成しています。通常は6カ月ごとの見直しですが、利用者に状況の変化があった場合はその都度見直しを行っています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常の変化を記録に残し、職員間で情報共有しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状況の変化や要望に対し、その時に必要な支援ができるように努めています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	施設内だけではなく、地域にある資源を利用できるように努めています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療提携している医療機関で月一度の往診、週一度の訪問看護師の訪問があり、体調の相談ができます。他の医療機関を受診する時は、紹介状を書いていただいたり、日常の様子を手紙にし、ご家族や職員で同行します。	月に一度協力医による訪問診療があります。看護ステーションからは週に一度看護師の訪問があり利用者の健康管理や相談をしています。急変時には24時間連絡が可能です。専門医への受診は家族の協力を得ながら職員が支援しています。医療面の情報は家族と共有しています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションと契約しており、週1度の訪問と、随時の相談ができます。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、必要な情報を速やかに提供しています。医療機関、ご家族とも連絡をとりながら、退院後の受け入れ準備を整えています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	入居時に看取りの指針の説明を行い、同意をいただいております。本人、ご家族の希望により、医療機関と訪問看護の協力で、看取りにも取り組んでいます。	入居時に重度化や終末期について説明し、同意を得ています。事業所でできること、困難なことを説明し、医療関係者や家族と方針を共有し、家族と利用者の思いに沿った支援に取り組んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応マニュアルを掲示し、いつでも確認、対応できるようにしています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、地震、火災、風水害の避難訓練を行っています。	昨年12月、今年5月に地震後火災発生時の想定で日中、夜間と訓練しています。ソーラー発電による蓄電、備蓄品の準備もされています。また、近隣の事業所と災害協定支援の契約が結ばれています。	避難指定場所である中学校への移動方法や時間の確認は取れていますが、避難場所での過ごし方や支援の場面想定の実訓等も話し合うことを望みます。

IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	声の大きさや、言葉遣いに気を付けて対応しています。	利用者への呼びかけは「さん」付けで統一されています。職員はお互いに気づいた点は声を掛け合える間柄です。耳の遠い方には耳元で伝えるなど理念を念頭に人格を尊重した支援に務めています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の様子から思いをくみ取り、実現できるように努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	一人ひとりのペースで希望に沿うように支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日々の整容等、その方らしさを大切にしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は、季節感を大切にして、利用者の方のリクエストも交えて職員が考えます。食卓テーブルを拭いていただいたり、食後に下膳していただいたり、できる事を一緒に行っています。	職員が交代でメニューを考え調理しています。利用者の好みのメニューを取り入れ、味つけも好みに合わせ食事形態も利用者の状態に合わせて調理し提供しています。旬の食材を取り入れ、菜園で収穫された野菜は食卓に彩を添えています。食事は利用者のペースでゆったりと楽しんでします。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量のチェックをし把握している。食事の形態等、その方に応じた対応をしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	声かけし、促して行っていただいています。必要に応じて、歯科の往診を受けています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	必要に応じて、トイレ誘導を行い、トイレでの排泄を支援しています。	日中は、ほぼ全員がトイレでの排泄が基本となっています。一人ひとりの排泄パターンを記録、把握しており適切なタイミングで声掛けや誘導を行っています。また、おむつやパット使用については適切な物の使用であるか、職員間で検討しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	野菜や乳製品等を取り入れ、自然な排便を促す取り組みをしています。必要に応じて医療機関より下剤の処方を受け、便秘予防に努めています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	希望があれば、すぐに対応できるようにしています。入浴拒否がある方は、声のかけ方やタイミングを工夫し、納得して入浴できるように支援しています。	週2～3回を目途に希望の日、時間に入浴支援をしています。全員が湯船に浸かれるよう二人介助も行っています。入浴が楽しいものとなるよう一人ひとり湯を張り直し、好みの湯温や湯量、入浴剤を使用しています。職員は会話を楽しみながらも皮膚の変化などに気を付けています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	室温や物音、湯たんぽや加湿器等、その時の状況により対応し、安眠できるように支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬変更があれば、その都度、申し送りや記録に残し、すぐにわかるようにしています。薬内容をファイルにして、職員がすぐに確認できるようにしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	月一度の行事や、週一度の趣味の会でレクリエーションを行い、皆さんが楽しめる事を職員が考えています。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の希望により、対応しています。	コロナ禍で外出は難しい状況ですが、地域の現状を考慮しながら近隣を散歩したり、事業所前の花壇を眺めたりと外気浴を楽しんでいます。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族と相談をして、ご自分でお金を所持している方もいます。他、事務所にてあずかっていて、ご本人が必要な物を、職員が代行で買う事はできます。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時には、速やかに対応しています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間は、清潔感を保ち、臭いにも配慮し、心地よく過ごせるように配慮しています。季節感を取り入れた飾り物を利用者と一緒に行えるようにしています。	落ち着いた色調の共用空間は温度、湿度が保たれています。ソファが3カ所に置かれ、利用者は思い思いの場所で寛いでいます。季節の飾りつけのほか、行事の写真や賞状が展示されています。廊下は導線が確保され、利用者自身で歩行器や車椅子での移動が可能です。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食卓席、ソファ席の位置等に工夫し、居心地の良い空間になるように配慮しています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの家具や家族の写真を壁に貼ったりと、家庭にいる雰囲気になるように工夫しています。	6. 5畳の居室はカーテンとクローゼットが備え付けられています。利用者はベッドやテレビなど自宅で使い慣れたものを持ち込み、編み物や作品作りなど趣味のものや仏壇を置き、壁には家族の写真を貼り、思い思いに過ごせる空間となっています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物はバリアフリーで手すりを設置、トイレ、浴室を明記し、必要に応じて居室の前にも目印をつけています。		